

都営交通機関無料乗車券の更新の手続きを



都営交通機関無料乗車券の有効期限は、誕生月の末日となつています。誕生月になりましたら、手続きをしてください。

とろろ 障害者福祉課(健康福祉事務センター1階、東部・西部出張所)

対象 次のいずれかに該当する有効期間の切れる乗車券をお持ちの方

- ▽身体障害者手帳、愛の手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている
- ▽原爆被爆者健康管理手当を受給している
- ▽生活保護・児童扶養手当受給世帯

特別障害者手当などの現況届の提出を

現在、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過福祉手当を受給している方に、8月10日付で現況届を送付しました。

この現況届は、現在手当を受けている方が、引き続き手当を受けられるかどうかを決める大切なものです。提出期限までに提出されない場合、手当が受けられなくなり、必要事項を記入し、押印のうえ、必ず提出してください。

提出期限 9月10日(月)

提出場所 障害者福祉課(健康福祉事務センター1階)

※職員の聞き取りが必要な場合があります。ため出張所では、取り扱っていません。

対象 ▽特別障害者手当の受給者(20歳以上の方)

▽障害児福祉手当の受給者(20歳未満の方)

▽経過福祉手当の受給者(昭和61年3月31日において20歳以上の方)

提出書類 現況届、年金受給者は年金支払通知の写し、経過福祉手当受給者は社会保険事務所調査のため

事前にご相談ください 高齢者自立支援 住宅改修給付

自立した在宅生活を送るために、65歳以上の高齢者に高齢者自立支援住宅改修給付事業(住宅改修予防事業・住宅設備改修事業)を行っています。施工後の申請はできませんので、必ず工事施工前にご相談ください。

対象 日常生活動作が困難で、介護保険の対象とならない65歳以上の方(ただし一部介護保険制度の要支援・要介護の方も利用できます)

※施設などに入所中または長期入院中の方、借家などに居住中で家屋の所有者または管理者から住宅改修の承諾が得られない方、新築、増築、改築工事に合わせて住宅改修工事を実施する方、すでに工事が終了した方は、利用できません。

心身障害者医療費助成制度 9月は更新の月です

9月は、受給者証の更新月です。現在お持ちの受給者証は、8月31日で期限が切れます。次の方には、新しい受給者証(黄色)を8月下旬に送付します。

①市民税が非課税の方：(部と)の表示があります(医療費の1割負担と入院時の食事療養費の負担のみ)

②所得制限基準額内の方：(部と)の表示があります(医療費の1割負担と入院時の食事療養費の負担)

※新しい受給者証は、9月1日からお使いください。期限切れの受給者証(水色)は、9月以降に返却してください。

※①、②以外の方は、心身障害者医療費助成制度助成事由消滅通知書を送付します。

※平成23年度に心身障害者医療費助成制度助成事由消滅通知書を受けた方で、平成24年度に対象となる方は、申請が必要です。

問合せ 障害者福祉課 ☎042(346)9540

内容 次の限度額内の費用の助成

- ▽住宅改修予防給付事業(限度額20万円)：手すりの取り付け工事など
- ▽住宅設備改修給付事業(介護保険制度の要支援・要介護の方も利用可)
- ①浴槽の取り替え等工事(限度額37万9千円)
- ②流し、洗面台の取り替え工事(限度額15万6千円)
- ③便器の洋式化工事(限度額10万6千円)
- ※給付限度額の範囲内で工事費の1割の自己負担があります。

問合せ 介護福祉課地域支援係 ☎042(346)9539

審議会などの日程

それぞれ傍聴できます。

◆都市計画審議会

とき 8月31日(金) 午後2時から

ところ 市役所5階504会議室

定員 10人

予定案件 小平都市計画道路の変更

国民健康保険 40歳から74歳までの方 特定健診を受けましょう

国民健康保険(国保)に加入中の40歳から74歳までの方を対象にした特定健診(特定健診)を行っています。受診期間は10月31日(水)までです。早めに受診しましょう。

該当する方には、6月に受診した際に必要な書類を送付しました。紛失した場合は再交付しますので、お問い合わせください。健診は無料です。

また、4月2日以降に小平市の国保に加入された方には健診書類を送付していませんので、受診を希望する方はご連絡ください。

※健診書類が送付されていて、妊娠婦、長期入院中の方は対象となりません。

※職場の健康保険組合などに加入の方および被扶養者は、ご加入の健康

25~39歳の健康診査申込み

- 住所(〒187-) 小平市
- 氏名(ふりがな)
- 性別 男・女
- 生年月日 昭和 年 月 日 (満 歳)
- 電話番号 () - ()

◆第1回 第13期緑化推進委員会

とき 9月11日(火) 午後7時~9時

ところ 中央公民館学習室1

定員 10人

申込み 当日、会場へ

問合せ 水と緑と公園課 ☎042(346)9830

◆第8回 市民公開講座

とき 9月1日(土) 午後2時~3時30分

ところ 公立昭和病院講堂

内容 がんの化学療法

担当 がん化学療法看護認定看護師、がん化学療法認定薬剤師

申込み 当日、会場へ

◆市民税・都民税の普通徴収(第2期)

◇国民健康保険税(第2期)

※納付は、8月31日(金)の納期限までお願いします。

※市税はコンビニエンスストアで納付できます。詳しくは、納税通知書をご覧ください。

※便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。

25歳から39歳までの方の健康診査

とき 平成25年2月28日(木)まで

ところ 指定医療機関

費用 無料

対象 25歳から39歳まで(昭和48年4月1日~昭和63年3月31日に生まれた方)で市内在住の方

定員 8百人

こだいら名木百選 選定委員を募集

市制施行50周年を記念して、緑の保護と緑化に関する意識啓発および新たな名所となるよう「こだいら名木百選(仮称)」を選定します。名木の募集方法や選定方法などを検討するため、選定委員を募集します。

応募資格 市内に1年以上在住・在勤・在学の方

内容 身体計測、診察、血圧測定、血液検査、尿検査

申込み 8月27日(月)まで(消印有効)に、はがきに必要事項(左上図参照)を記入のうえ、問合せ先へ(電話不可、定員になりしだい締め切り)

※1人につき、はがき1枚で申し込んでください。

※健康センター、東部・西部出張所、動く市役所に置いてある申込用紙または東京電子自治体共同運営サービスのホームページからも申し込みできます(携帯電話からは3面欄外左上の二次元バーコードを読み取ってアクセス)。

※受診票の発送は9月中旬の予定です。

※40歳以上(昭和48年3月31日以前に生まれた方)で該当する方には、6月に健康診査の案内を発送しました。

問合せ 健康センター(〒187-0004) 3 学園東町一丁目19番12号 ☎042(346)3700

健康づくり相談

とき 9月10日(月) 午前9時15分から

ところ 健康センター

対象 市民で、健診・人間ドックの結果や、自身・家族の健康づくりについて相談したい方

定員 8人

持ち物 筆記用具、最近受けた健診・人間ドックなどの検査結果ほか

申込み 健康センターへ ☎042(346)3701

市議会を傍聴しませんか

9月定例会は9月3日(月)の午前9時から開会の予定です。本会議や委員会は、定員の範囲内でどなたでも傍聴できます。

日程などは小平市ホームページでご覧いただけますが、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 議会事務局 ☎042(346)9566

夜間納税窓口

8月27日(月)に開設

日中に市税の納付や納税相談ができない方のために、夜間窓口を開設しますので、ご利用ください。

とき 8月27日(月) 午後5時~8時

ところ 市役所2階収納課(入口は庁舎北側)

※来庁の際は納税通知書をお持ちください。

問合せ 収納課 ☎042(346)9527・9528

今月の税 8月

◇市民税・都民税の普通徴収(第2期)

◇国民健康保険税(第2期)

※納付は、8月31日(金)の納期限までお願いします。

※市税はコンビニエンスストアで納付できます。詳しくは、納税通知書をご覧ください。

※便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。